

2017.10.20

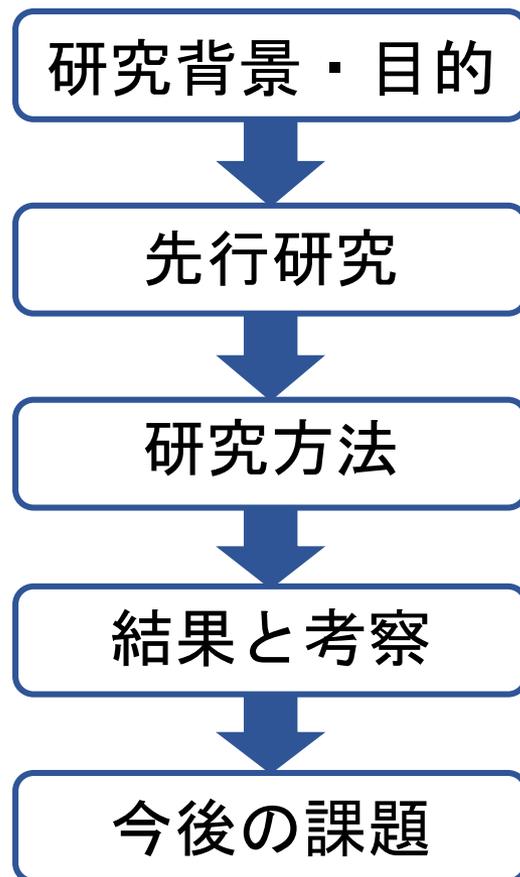
リスク工学グループ演習 最終発表

研究倫理に即した不正事例の類型化

グループ演習 4班

岡部廣大 元田卓 金惟黙

アドバイザー教員: 遠藤靖典



● 研究不正の実態

ヤン・ヘンドリック・シェーン 超電導におけるデータの置換 (2002)

小保方晴子 STAP細胞問題 (2014)

東大教授 渡辺ら 論文不正問題 (2017)

筑波大学教授・准教授 データ改ざん：長 (2006) 柳澤 (2012) 盗用：小松 (2016)

● 研究不正に対する対策

✓ 研究不正に対しての倫理教育が行われている

✓ 筑波大学：INFOSS情報倫理の受講の義務化

学習教材の構成

以下の構成で、情報倫理の学習を進めます。それぞれの章ごとに簡単な「チェックテスト」を用意しています。復習をしながら進めてください。全体を通して学習を終えたら、「修了テスト」にチャレンジしてください。

- 序章 インターネットを始める前に
- 第1章 ユーザ認証とアカウント
- 第2章 インターネットの基本的な注意点
- 第3章 インターネット上のコミュニケーション
- 第4章 インターネットでの取引
- 第5章 セキュリティ対策
- 第6章 著作権と個人情報保護法
- 第7章 ネットワーク社会を取り巻く法律

修了テスト

学習スタート

研究者のみなさまへ
～責任ある研究活動を目指して～

To All Researchers
—Conduct for Responsible Research Activities—

致各位研究人員
～致力於負有責任的研究活動～

筑波大学
University of Tsukuba

知の品格 <研究者倫理>
— 独自の発想は知の源泉、知の品格は社会への責任 —

われわれは社会からの付託を受けて、「深く真理を探索して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供する」という大学の使命を果たす重い社会的責任を負っています。研究の遂行にあたっては、研究者倫理に背くことのないよう、以下の点には特に留意し、筑波大学の研究の質の維持、向上に努めましょう。

研究不正行為の防止

- 研究不正行為とは、発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造と改ざん、及び盗用を指します。
- 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- 改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
- 盗用：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究成果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。
- 研究不正行為は、真理を探究する研究者としてあってはならないことです。社会の科学への信頼を揺るがし、科学の発展を妨げます。研究不正行為は、研究費の多くが国民の貴重な税金が原資である点からも、研究費の不正使用と同様、社会的に許されません。

研究不正が起きてしまった原因を調査する必要がある

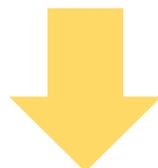
倫理・研究倫理を知る

研究倫理を守る意義を知る



研究倫理を破る理由・手法を知る

研究不正に繋がる原因を知る



研究不正の事例をデータベース化（5W1H）と類型化（要因と手法）し、研究不正の傾向を明らかにする

結果から過去の研究不正教育への提言
研究不正の未然防止となる知見を得る

早稲田大学大学院(2014)：研究倫理遵守マニュアル

研究倫理とは、遵守しなければならない研究活動上の**倫理的原則**

研究倫理の遵守は研究従事者の**社会的責任**

池田光穂(2014)：研究不正とどのように向き合うか？

研究倫理とは、社会が研究従事者に規範を与え、
研究が社会に及ぼす**影響に対する適切な制御**
研究が社会構成員に危害を及ぼすという**危険性に対する介入**

研究費や声援を受けている場合、
研究倫理を遵守する姿勢を**社会に示す**必要がある

倫理とは？

社会規範に基づいた人々の統一された価値観

社会規範とは？

もし規範がない世界があったら・・・→社会の崩壊

規範とは？

守らなくては社会そのものが成り立たないもの

例) 殺人、盗難



研究規範

守らなくては科学そのものが成り立たないもの

例) 改竄、捏造

研究倫理とは？

研究規範に基づいた研究者たちの
統一された科学への価値観



守らなくては科学が成り立たないと研究者たちが
思っているもの

調査範囲

- ・ 文部科学省ホームページ
- ・ その他文献やインターネット上の

公開情報

調査内容

- ・ 2017年9月現在で研究活動において特定不正行為が認定された事案

- ・ 対象事案の学問分類、当事者の役職、補助金やプロジェクト参加の有無から要因を推測

調査事件数

19件



データベースの作成

研究分野	学問分類	不正行為に関与した者の所属、役職	研究が行われた機関	研究不正の種別
分子細胞生物学	理学	東京大学 分子細胞生物学研究所 教授、同 元助教	東京大学	捏造・改竄
政治学	社会科学	筑波大学人文社会系 准教授（当時）	筑波大学	盗用
政治学	社会科学	上智大学外国語学部 教授	上智大学	盗用
陸上昆虫学	理学	滋賀県立琵琶湖博物館 研究部 総括学芸員	滋賀県立琵琶湖博物館	盗用
薬理学	保健	大阪薬科大学 薬学部 教授	大阪薬科大学	改竄
理学療法学	保健	神戸国際大学 リハビリテーション学部 教授（当時）	神戸国際大学	盗用
言語学	人文科学	昭和女子大学大学院 特命教授（当時）	昭和女子大学	盗用
経営学	社会科学	金沢星稜大学経済学部 准教授（当時）	金沢星稜大学	盗用
工学	工学	九州大学 大学院工学研究院 学術研究員	九州大学	改竄
微生物学・腫瘍学	保健	琉球大学 医学研究科 教授、同 准教授、同 助教	琉球大学	捏造・改竄
人類学	人文科学	千葉大学環境健康フィールド科学センター 助教	千葉大学	盗用
社会学	社会科学	藤女子大学 文学部 准教授	藤女子大学	盗用
語学教育	教育	電気通信大学 共通教育部 教授	電気通信大学	盗用
身体教育学	教育	福岡教育大学 教育学部 教授	福岡教育大学	盗用
経営学	社会科学	早稲田大学 商学学術院 准教授	早稲田大学	盗用
環境学	理学	大阪産業大学工学部 准教授	大阪産業大学	盗用
ボランティア、社会福祉援助技術	その他	皇学館大学 現代日本社会学部 教授	皇学館大学	盗用

作成したデータベースの一部

不正事案名

上智大学 外国語学部所属教員による研究活動上の不正行為(盗用)について

特定不正行為の種別

盗用

不正事案の研究分野

政治学

特定不正行為に関与した者の所属、役職

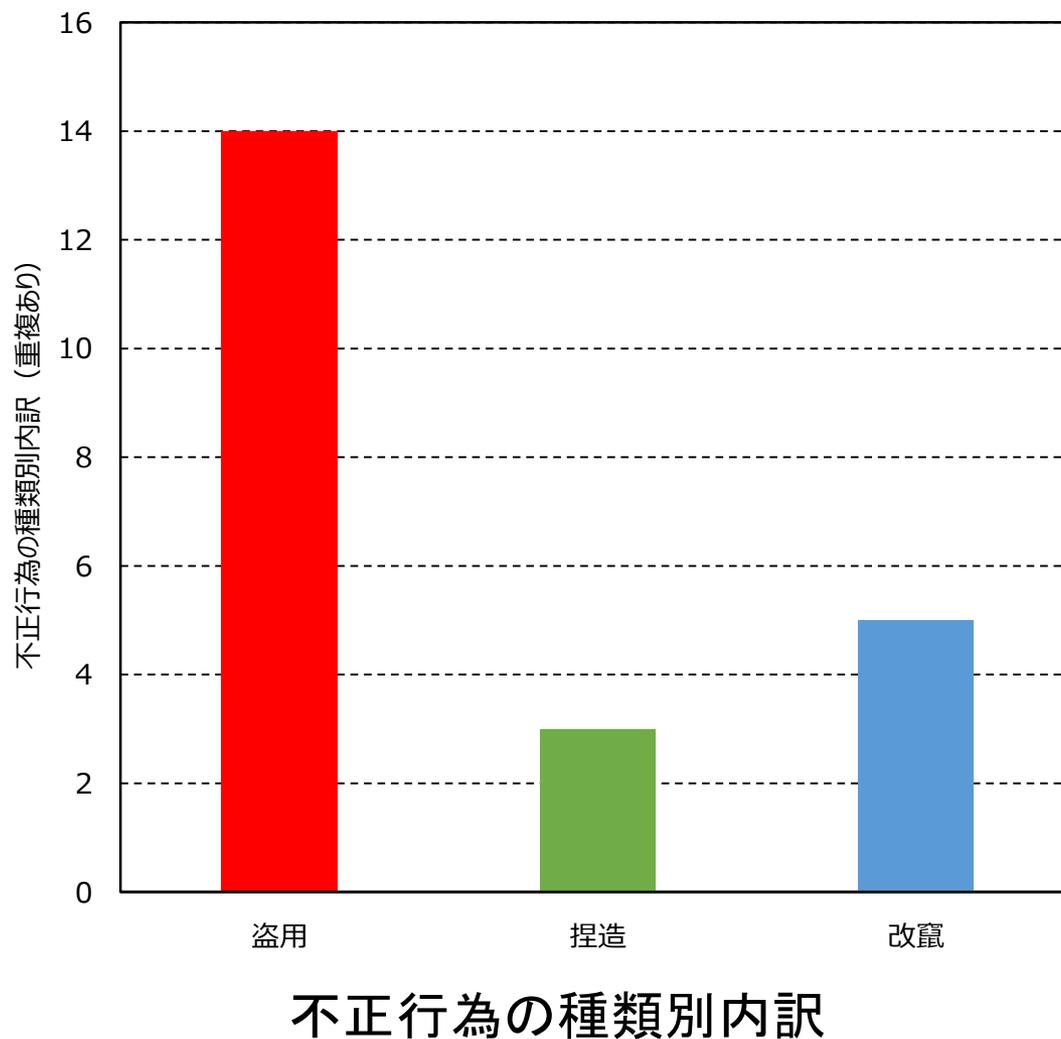
上智大学 外国語学部 **教授**

特定不正行為が行われた経費名称

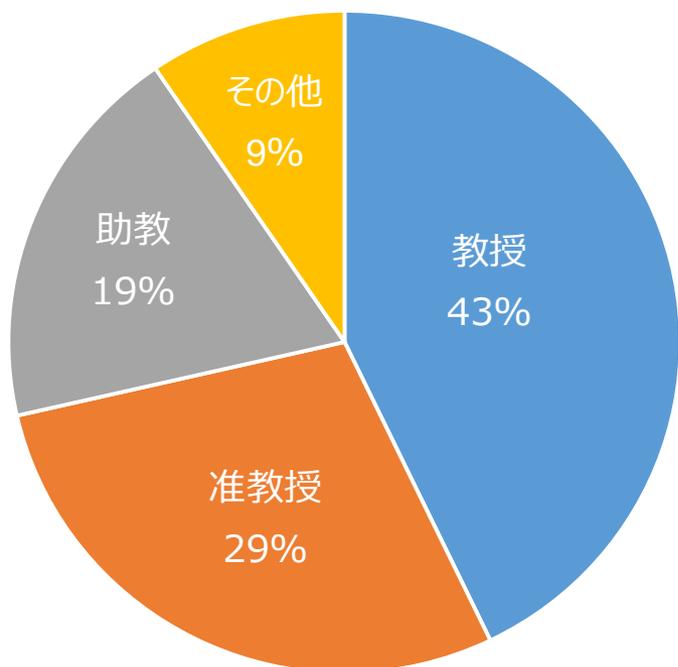
該当なし

- **論文で指摘された箇所について**、論文全体17ページ・合計449行のうち、**6.4%**が盗用であると認められた(約1ページ分)
- **被告発者のすでに発表されていた論文**との比較検証を行った結果、論文全体の、**44.9%**が既発表の内容であった

- 盗用が非常に大きな割合を占めていた

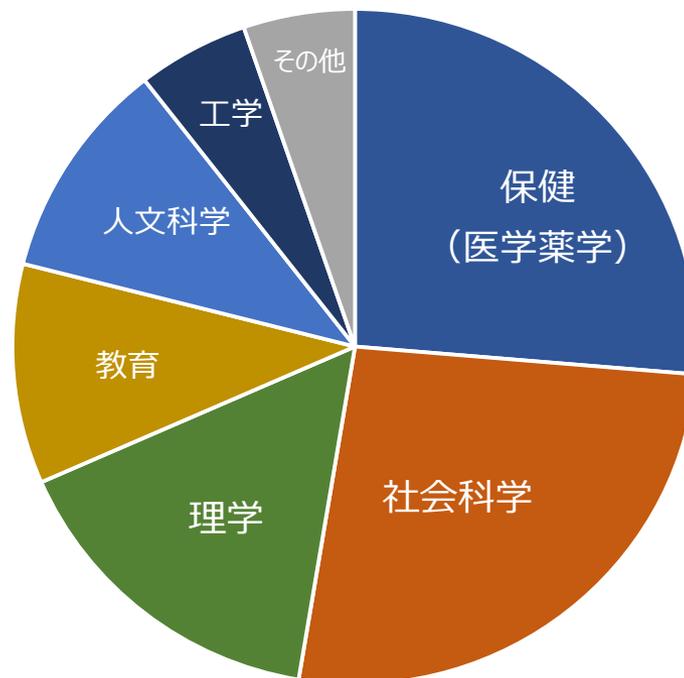


- 不正研究を行った研究者には**教授**に就いている者が多い
- **保健**や**社会科学**、**教育**など研究の成果次第で金銭のやり取りの大きいものが割合として多い



■ 教授 ■ 准教授 ■ 助教 ■ その他

不正研究を行った研究者の役職内訳



■ 保健 ■ 社会科学 ■ 理学 ■ 教育 ■ 人文科学 ■ 工学 ■ その他

不正研究のあった分野内訳

● 研究不正、研究倫理の認識の欠如型

- ✓ 研究倫理の認知の低さや、研究への正確さ、厳密さの認識の欠如
- ✓ 調査の結果から、公に研究不正の発生原因としている最も多かったもの

● 業績至上主義による圧力が引き起こす型

業績至上主義の考えや論文の提出締め切りによる焦りが引き起こした、研究の成果を早く出さなくてはならない状況が原因となった。

東大分子生物学研究室で起きた研究不正の事例

教授が研究室で国際的に著名な学術雑誌への論文掲載を過度に重視

大学院生に強圧的な指示、指導が長期にわたって常態化していた

大学院生が不正に手を染めてしまった

● 金銭による圧力が引き起こす型

研究を行う上で金銭はなくてはならない



全くの援助を受けずに研究を続けていくのは困難



研究にまつわる経費として科研費や各研究プロジェクトから援助される経費などがある

例: 医療の分野で一つの団体から一件の研究課題で受け取れる補助金は 100 万 から 1000 万円にもなる



経費をもらっている以上成果を出さなければならないという**使命感**を研究者たちは感じる



研究不正が起きてしまった

不正事案名

琉球大学医学研究科教授の研究活動上の不正行為(捏造・改竄)について

特定不正行為の種別

捏造・改竄

不正事案の研究分野

微生物学・腫瘍学

特定不正行為に関与した者の所属、役職

琉球大学 医学研究科 **教授 准教授 助教**

特定不正行為が行われた経費名称

科学研究費補助金・重点地域研究開発推進プログラム・地域結集型共同研究事業・
地域イノベーション創出総合支援事業

- 調査対象となった論文50編のうち**41編**の論文について、
捏造・改竄が認められた
- 同研究室で行った実験データは研究グループ共有の知的財産であるとし、
同研究室から発表される論文間での無断使用を認めていた

● 研究不正、研究倫理の認識の欠如型

意図せず行ってしまう

→研究不正への危機感の欠如

厳密な取り決めやその考え方を周知していくことで再発防止につながる

ガイドラインの策定、各研究機関による研究倫理教育

● 金銭、業績至上主義による圧力が引き起こす型

意図的に行う

→業績至上主義の考え方や研究における金銭の圧力の受容を変えるのは難しい

研究不正を行ってしまうことでどのようなリスクが存在するのかを周知させる

各研究機関による研究倫理教育

- 多くの事例への調査

- ➡ 新たな型の発見

- 各型の妥当性を検証していく必要がある

- ➡ 重複した事例はどのように分類するか

- 研究不正の再発防止への対策の調査

- ➡ 金銭、業績至上主義の圧力を生み出す仕組みを根本的に変える対策の調査

1. 早稲田大学大学院政治学研究科, 早稲田大学大学院公共経営研究科: 研究倫理遵守マニュアル, 2014. 1
2. 池田光穂: 研究不正どのように向き合うか?—実践的審問—, 質的心理学フォーラム, Vol. 6, 2014
3. 文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において特定不正行為が認定された事案 (一覧) http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360839.html